

実施施設	所在地等
てらさわ小児科 (杉の子ルーム)	青葉区中山2-26-20 ☎303・1519
宮城県済生会こどもクリニック (こどもケアルーム)	宮城野区東仙台6-1-1 ☎293・1285
若林区南鍛冶町こども園 仙台保育園 病児病後児保育室「ばんだ」	若林区南鍛冶町96-8 ☎395・7201
幼保連携型認定こども園 仙台保育園 病児病後児保育室「ばんだ」	若林区南鍛冶町96-8 ☎395・7201
すずき整形外科・小児科内科	太白区長町南3-35-1 ☎248・1665
こん小児科クリニック (komo-rebi保育室)	泉区八乙女中央2-4-25 ☎725・7566

病児・病後児保育の利用には事前登録が必要です

病気または病気の回復期にあり、市内にお住まいのおおむね生後6カ月から小学6年生までの子どもを、病児・病後児保育事業実施施設で預かります。

●利用料 1日当たり2千円(その他、給食費等の実費負担有り) ●必要書類 1利用申請書とかかりつけ医などが記入した家庭医連絡票 ●利用には事前登録(無料)が必要です。ご希望の方は、電話で実施施設へお問い合わせください

か、お問い合わせください。問子供家庭支援課 ☎214・8606

国民健康保険・後期高齢者医療制度の葬祭費支給申請をお忘れなく

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者が亡くなったときは、申請により、葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。●支給額 5万円 ●申請に必要なもの 1亡くなった方の被保険者証、葬祭を行った方の預貯金通帳、亡くなった方と葬祭を行った方を確認できるもの(会葬礼状等。葬儀・葬式を行っていない場合は、埋火葬許可証の写しと火葬時の領収書) ●葬祭日翌日から2年を過ぎると申請できません。問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

3月のお知らせ

◆固定資産税の路線価を4月1日(金)から公開します

●公開対象 一宅地の価格評価の基準となる路線価と標準宅地の位置 ●公開場所 市役所北庁舎1階資産課税課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課、市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター 問土地の評価等に関しては北固定資産税課【青葉区】☎214・8596、【泉区】☎214・8597、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・8689、【太白区】☎214・8690

■固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧ができます

縦覧帳簿による縦覧	固定資産課税台帳の閲覧※
期間 4月1日(金)～5月2日(月)(閉庁日を除く)	随時(令和4年度分の閲覧は4月1日(金)から)(閉庁日を除く)
場所 市役所北庁舎1階資産課税課	市役所北庁舎1階資産課税課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課 【郵送により閲覧を申請する場合の送付先】〒983-8562仙台市宮城野区榴岡5-11-1 仙台市郵送事務センター
可能な方 土地または家屋を所有する納税者	土地・家屋・償却資産の納税義務者等 借地・借家人等
ご覧になれる内容 所有する土地または家屋と同一区内にある土地または家屋の価格等(所有者氏名・住所は記載されていません)	賃貸借契約等の対象となっている土地または家屋の課税台帳
必要なもの 官公署発行の写真付きの本人確認書類(運転免許証など)	①賃貸借契約書等②官公署発行の写真付きの本人確認書類(運転免許証など)
手数料 無料	縦覧期間中に令和4年度分を閲覧する場合は全額減免。その他は台帳1件につき300円

問【縦覧帳簿による縦覧・評価内容等の説明】 下表の担当課まで

物件所在地	担当課	電話番号
青葉区	北固定資産税課	[土地] ☎214・8596 [家屋] ☎214・8604
泉区		[土地] ☎214・8597 [家屋] ☎214・8605
宮城野区・若林区	南固定資産税課	[土地] ☎214・8689 [家屋] ☎214・8694
太白区		[土地] ☎214・8690 [家屋] ☎214・8695

■市県民税の申告期限(3月15日(火))までの申告が困難な方へ

●3月16日(水)以降は市役所北庁舎5階市民税課で申告を受け付けます。申告書は可能な限り郵送で提出をお願いします

●3月16日(水)以降に市県民税申告書(または所得税の確定申告書)を提出された場合、その内容が年度当初の市県民税額や各種保険料等に反映されない場合がありますので、お早めにご提出ください

問市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637、【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638

働きたい障害のある方向け 説明会

●日時 3月9日(水)・23日(水)午前10時～11時半 ●会場 障害者就労支援センター ●内容 障害者就労支援センター等の支援機関の紹介や働き方、働く前の準備について ●対象 市内にお住まいの15歳以上の障害のある方とその家族など各5人(先着) 申3月7日午前9時から電話またはEメール(申込)で障害者就労支援センター ☎772・5517、Eメール info@sendai-wsc.jp

保健・福祉

仙台すくすくサポート事業 入会説明会

日時	会場
4/12(水) 10:00～11:15	市役所上杉分庁舎2階
3/12(土) 12:00～13:30	青葉区二日町10-34(青葉区二日町)

●対象 1子どもを預けたい方(利用時間に応じた費用がかかります)と、預かることができる方 ●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、参加希望日、託児希望)でお申し込みください

希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610

エイズ・梅毒・クラミジア検査

検査	日時	会場	定員	結果検査
エイズ・梅毒即日検査	夜間検査 4/8(金)・22(金) 17:00～19:00	夜間エイズ・梅毒・クラミジア検査	4/7(水) 17:30～19:00	検査
休日検査	4/2(土) 13:30～15:00	健康相談所 興生館(青葉区宮町1-1-5)	青葉区役所	休日直接本人にお知らせします
各20人程度(先着)				
採血後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)				

●匿名で受けられます ●予約制 申検査日の1カ月前～前日までの平日午後1時～4時に予約専用電話 ☎090・4478・4641で。市ホームページからも申し込めます 問感染症対策室 ☎214・8029

特定不妊治療の助成対象者が4月から変わります

不妊治療への保険適用が開始するに伴い、令和4年度の特定不妊治療の助成対象および助成回数をお知らせします。

3月のお知らせ

令和4年度高齢者福祉サービスの利用申し込みを3月14日(月)から受け付けます

◆介護用品支給事業

内容	対象	費用	必要な書類※
使い捨ておむつ、尿取りパッド、おむつカバー、失禁シートをお届けします。利用限度額は年額75,000円(申請時期により異なります)	使い捨ておむつ等が必要で、次の全てに該当する方①在宅で介護を受けている(施設入所または入院の方は除く)②世帯全員が市民税非課税③介護保険の要介護4または5の認定を受けている ※生活保護受給者は支給対象外となります	利用額の1割	介護保険被保険者証(写し可)、介護保険料決定通知書(6月末までの申請分は令和3年度のもの)など世帯全員が市民税非課税であることを証明する資料

◆訪問理美容サービス

内容	対象	費用	必要な書類※
理・美容師が自宅を訪問し、散髪を行います。年4回まで利用可(申請時期により異なります)	介護保険の要介護3～5の認定を受けている方(施設入所または入院の方は除く)	1回当たり2,095円	介護保険被保険者証(写し可)

※必要な書類の一部については、申請者の同意があれば、省略することができます。詳しくはお問い合わせください

申・問区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

助成対象 令和4年3月31日以前に特定不妊治療を開始し、4月1日から令和5年3月31日までの間に1回の治療が終了した方(ステージCの凍結胚移植をした方は、移植準備の開始が令和4年4月1日以降でも、対象となる場合があります)

●配布場所 区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、市役所本庁舎8階高齢企画課 ●対象 昭和33年4月1日以前に生まれた方 ●利用日 原則毎月5日・25日。銭湯の定休日当たるときは翌日へ振り替え。定休日は駒の湯が水・日曜日、その他は月曜日。施設点検等による休業日および最終入館時間は施設によって異なるため、各銭湯へご確認ください(☎は10ページ)

シルバー100円入浴券を配布します

65歳以上の方に、市内の銭湯が100円で利用できる令和4年度分の入浴券を、3月14日から配布します。

区名	名称	所在地・電話番号	利用可能時間
太白	鶴の湯	長町4-3-02 ☎248-3028	15:00～18:00
宮城野	喜代乃湯	小田原1-5-7 ☎256-149	16:00～19:00 (入館は18:00まで) ※日曜日のみ14:00～17:00 (入館は16:00まで)
青葉	花の湯	中江1-15-21 ☎223-1521	15:00～18:00
区	駒の湯	19国分町1-4-1 ☎221-2859	15:00～18:00